### 第37回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 令和6年9月20日(金)13:30~15:00

(開催場所) マリオス 18階 188会議室

- 1 開 会
- 2 議事
  - (1)「いわて復興レポート 2024」について
  - (2) いわて県民計画(2019~2028)第2期アクションプラン「復興推進プラン」の中間見直し方針について
- 3 報 告
  - (1) 国の第2期復興・創生期間までの復興施策の総括と今後の方向性について
  - (2) 令和6年能登半島地震への支援状況について
- 4 その他
- 5 知事総評
- 6 閉 会

# 出席委員

小川智 小田祐士 加藤孔子 河東英宜 黄川田美和 金野訓子 久保玲奈 小西英理子 佐々木淳 田中宣廣 本間博 眞瀬智彦 眞下美紀子 南正昭 山崎義広 菊池透(谷村邦久委員代理) 渡部玲子

出席オブザーバー

岩崎友一 柳村一 保科太志

欠席委員

渕上清 細江絵梨

欠席オブザーバー

工藤大輔

#### 1 開 会

**○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長** ただいまから第 37 回岩手県東日本大震災 津波復興委員会を開催いたします。

私は、事務局を務めます復興防災部の北島と申します。暫時進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、出席状況について御報告を申し上げます。本日は、委員 19 名中、遅れていらっしゃる方もいらっしゃいますが、17 名の委員の皆様に出席をいただいており、全委員の半数以上の出席となっております。岩手県附属機関条例第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

また、今回から新たに委員となった皆様を御紹介させていただきます。

公立大学法人岩手県立大学宮古短期大学部学部長、田中宣廣様でございます。

- ○田中宣廣委員 田中です。よろしくお願いします。
- **○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長** 岩手県漁業協同組合連合会代表理事会長、 山崎義広様でございます。
- ○山崎義広委員 山崎でございます。どうぞよろしくお願いします。
- **○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長** それでは、議事に先立ちまして、本日の審議等の進め方について、事務局から御説明申し上げます。
- ○森田復興防災部復興推進課総括課長 それでは、資料の1によりまして、本日の審議等の進め方について御説明を申し上げます。

まず、議事の(1)でございますが、「いわて復興レポート 2024」につきまして、また議事の(2)、いわて県民計画(2019~2028)第2期アクションプラン「復興推進プラン」の中間見直し方針について事務局から説明させていただきます。その後、内容について御意見や御質問等を頂戴したいと考えております。

続きまして、その後、報告事項に入ります。報告の(1)として、国の第2期復興・創 生期間までの復興施策の総括と今後の方向性について事務局から報告させていただきます。 これにつきましても、御意見、御質問のある方から頂戴したいと考えております。

それから、報告の(2)でございますが、令和6年能登半島地震への支援状況について報告させていただきますので、こちらについても御意見、御質問等を頂戴できればと考えております。

最後、その他につきましては、皆様から御意見がございましたら御発言をお願いしたい と考えております。

なお、御発言の際は、挙手の上、係員がマイクをお渡しいたしますので、マイクを受け 取ってからお話をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

#### 2 議事

- (1)「いわて復興レポート 2024」について
- (2) いわて県民計画(2019~2028)第2期アクションプラン「復興推進プラン」の中間見直し方針について
- **○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長** それでは、これより議事に入りますが、岩 手県附属機関条例第4条第3項の規定により、委員長が議長となることとされております ので、以降の進行を小川委員長にお願いいたします。
- ○小川智委員長 それでは、次第により進めてまいります。

まず、次第2の(1)、「いわて復興レポート2024」について、(2)、いわて県民計画(2019~2028)第2期アクションプラン「復興推進プラン」の中間見直し方針について、一括して事務局から説明願います。

○森田復興防災部復興推進課総括課長 それでは、一括して御説明をさせていただきたいと思います。

最初に、議事の(1)の「いわて復興レポート 2024」について御説明をさせていただきます。「いわて復興レポート 2024」は、これまでの復興の取組状況とともにその実績と課題を取りまとめまして、1年に1度、毎年発行させていただいているものでございます。

資料の2として概要版、それから参考資料としてレポート本体も机上に配付しておりますが、本日は資料2の概要版を用いまして説明をさせていただきます。

それでは、資料2の概要版でございますが、1ページの1、事業進捗・県民意識から見た復興の状況から御説明をさせていただきたいと思います。

県では、毎年復興推進プランの進捗状況を取りまとめているほか、被災地域をはじめと する県民の皆様に復興についての意識調査を実施しております。その結果の一部を順に掲 載しているものでございます。

まず初めに、復興推進プランの進捗状況でございますが、令和5年度を初年度とします第2期復興推進プランでは、再掲を含む120指標のうち、計画値に対する進捗率、こちらのほうは80%以上となった指標が102指標、それから全体で申し上げますと81%となりました。

この復興推進プランに掲げる各指標につきましては、レポート本体 85 ページに一覧と各 指標の達成状況を掲載してございます。

次に、復興に関する意識調査でございますけれども、無作為に抽出しました県民の皆様5,000 人を対象に、今年の1月から2月にかけて行った調査において、復旧・復興が進んでいる、またはやや進んでいると感じる割合が沿岸部の回答者におきまして今回初めて70%を上回る結果となりました。

また、復興ウォッチャー調査ですが、これは被災地に居住されている、あるいは被災地 で就労されている方を対象に毎年実施しているものでございまして、被災者の生活及び地 域経済等の回復度において、回復したと実感している割合が増加しております。

一方で、地域経済の回復度においては、回復していないと実感している割合も増加しているところでございます。その理由もお伺いしてございますけれども、やはり一番多いのが主要魚種の不漁等といった水産業の状況を挙げる方が非常に多い状況でございます。そのほか、物価高騰や人口減少、ALPS処理水による影響を懸念する声もございます。

それでは、2ページをお開きいただきたいと思います。2のこれまでの主な取組について、復興の4つの取組の柱ごとに説明をしております。初めに、安全の確保についてでございますが、防災のまちづくりにつきましては津波防災施設の復旧・整備などのハード整備のほうが済んでおり、ソフト面における住民の防災意識の醸成にも取り組んでまいりました。

令和5年度の取組を記載してございますが、県と沿岸12市町村が立ち上げた「岩手県地震・津波対策検討会議」において、具体的な減災対策の取組を推進するに当たっての基本的考え方を報告書にまとめ、公表してございます。

また、交通ネットワークにつきましては、三陸鉄道の運行再開支援、港湾の復旧に取り組んだほか、359キロにわたる復興道路の全通も図られてございます。

次に、暮らしの再建について御説明いたします。生活・雇用につきましては、災害公営住宅の整備や住宅再建への支援等により、応急仮設住宅の全ての入居者が恒久的な住宅に移行してございます。

保健・医療・福祉については、「岩手県こころのケアセンター」、また「いわてこどもケアセンター」においては、被災者の方の相談対応や専門診療を実施してございます。

地域コミュニティについては、生活支援相談員による見守りや福祉コミュニティの形成 支援のほか、災害公営住宅における自治会の設立や運営等のサポートに取り組んでござい ます。

それでは、3ページを御覧いただきたいと思います。次に、なりわいの再生について御説明いたします。水産業・農林業につきましては、漁船や養殖施設、漁港の復旧・復興など、ハード面の復旧・整備は完了しているほか、販路の拡大等にも取り組んでまいりました。令和5年度には、主要魚種の不漁が課題となっている一方、海洋環境の変化により水揚げ量が増加しているマイワシやブリ等の有効利用に向けた取組を行ったところでございます。

商工業につきましては、施設・設備の復旧支援や金融支援を実施したほか、起業や新事業活動の支援等に取り組み、沿岸地域における被災事業者の事業再開につきましては8割を超えている状況でございます。

続きまして、観光につきましては、観光キャンペーンの展開、また教育旅行の誘致等に 取り組みまして、観光の入り込み客数は令和元年度には震災前の94.3%まで回復している 状況です。

なお、コロナの影響によりまして、翌年の令和2年度は59.8%に落ち込んでおりますが、 令和5年度、昨年度には81.2%となっており、回復傾向が見られるところでございます。

次に、未来のための伝承・発信について御説明いたします。事実・教訓の伝承につきましては、「東日本大震災津波伝承館」には県内外から多くの方に御来館いただきまして、今年の6月には来館者数が100万人を達成したところでございます。また、「いわて震災津波アーカイブ~希望~」をネット上に構築しまして、教訓の次世代への伝承と風化防止に取り組んでおります。

令和5年度には、県立図書館内に震災・防災等の学び合いスペース「I— (アイ) ルーム」を開設し、震災津波の学びを支援してございます。

復興情報発信につきましては、復興に取り組んでいる地域の姿等を国内外に発信しておりまして、令和5年度には「第73回全国植樹祭」において、復興支援への感謝と震災の教訓を世代を超えて引き継いでいくことを誓う「感謝のメッセージリレー」が披露されました。

それでは、続きまして、4ページを御覧いただきたいと思います。3番目に、主な課題への取組方向を記載してございます。こちらも4つの柱ごとに御説明いたします。最初に、Iの安全の確保につきましてですが、こちらは防災のまちづくりに関して御説明させていただきます。津波防災施設の整備や防災体制の強化に向けて、この資料の写真にございます閉伊川水門の早期完成のほか、県民の防災意識の向上、地域防災体制の強化や連携による防災・減災体制の整備などの取組を推進してまいります。

また、防災集団移転促進事業により市町村が買い取った土地でございます移転元地に関しましては、現在本県の活用率約6割といった状況でございますので、復興庁とも連携しながら、市町村における利活用に向けた取組を支援してまいります。

さらに、災害に強いまちづくりに向けて、市町村が行う再生可能エネルギーの導入に係

る計画の策定、設計に要する費用を支援してまいります。

放射線影響対策としましては、除去土壌の処分、また安全な県産食材等の供給、東京電力への損害賠償請求に係る取組のほか、令和5年8月に開始されましたALPS処理水の海洋放出に伴う影響への対応にも取り組んでまいります。

なお、皆様の机上には参考資料として「水産業を守る政策パッケージ」と損害賠償請求 説明会の開催案内をお配りしてございます。ALPS処理水の影響を受ける事業者や漁業 者の皆様を支援するため、県の主催によりまして来週の9月24日になりますが、宮古市に おいて当該説明会を実施することとしております。

続きまして、Ⅱの暮らしの再建についてでございます。まず、生活・雇用についてですが、生活面、生活設計の面で複雑かつ多様な課題を抱える被災者の課題に対応するため、「いわて被災者支援センター」におきまして、弁護士等の専門家と連携しながら、被災者一人ひとりの状況に応じた生活再建を支援してまいります。

続きまして、保健・医療・福祉については、被災地での健康支援を図るほか、「岩手県こころのケアセンター」においては心の不調を抱える方からの相談件数がいまだ年間 8,000件を超える状況となってございます。「いわてこどもケアセンター」と併せて、被災者に寄り添った支援を継続してまいります。

そして、教育・文化・スポーツですが、教育委員会の調査では沿岸部においてサポート が必要な児童生徒の割合、これが内陸部より高い傾向が続いてございます。スクールカウ ンセラー等の配置などによる丁寧な支援を継続してまいります。

また、地域コミュニティについてですが、災害公営住宅における自治会の設置は進んでいるところですが、住民が主体となったコミュニティの形成、その後における活動定着の推進に取り組んでまいりたいと考えています。

それでは、5ページを御覧いただきたいと思います。Ⅲのなりわいの再生についてでございます。水産業・農林業のうち、特に水産業に関しましては震災前に比較して、令和5年度のサケの水揚げ量 0.5%、サンマ 8.4%と、大変厳しい状況となってございます。このため、主要魚種の資源回復、増加している資源の有効活用、また新たな漁業・養殖業の導入を3つの大きな柱とした取組を推進してまいります。

また、「いわて水産アカデミー」における就業研修の支援といった取組も進めてまいります。

次に、商工業についてでございますが、東北経済産業局がまとめたグループ補助金を受けた企業のフォローアップ調査というのがございまして、こちらのほうは全体的に売上げの回復は図られているところでございますが、今後とも補助金等活用事業者に対してフォローアップを実施するなど、事業進捗について支援してまいります。

また、水産加工業については、企業等との連携による新たな事業展開を促進する補助金 を創設したところでございまして、商品づくり、販路開拓など、総合的に支援してまいり ます。

さらに、新たな交通ネットワーク等の活用、企業の脱炭素化の取組支援を図ってまいります。

そして、観光についてですが、三陸観光プランナーのスキルアップ、プランナー同士の ネットワーク化による受入れ態勢の強化等に努めるとともに、様々な地域資源を生かし、 磨き上げながら、国内外からの誘客拡大に取り組んでまいります。

次に、未来のための伝承・発信でございますけれども、事実・教訓の伝承につきましては、東日本大震災津波伝承館、この9月22日で開館5周年を迎えるという状況でございます。先ほど申し上げたとおり、入館者数100万人を達成しており、今後とも伝承館を拠点とした県内伝承施設等への周遊機会の創出など、事実・教訓の伝承に取り組みます。これに合わせて、特色ある防災教育にも取り組んでまいります。

また、復興情報発信に当たっては、東日本大震災津波を語り継ぐ日の趣旨を広く普及しながら、支援への感謝、復興に取り組む姿など、能登地震の発生等を踏まえ、最先端地域としての三陸の姿を発信してまいります。

以上、これまでの主な取組と主な課題への取組方向等を説明いたしました。今後とも制度の継続、予算の確保、財政措置の継続、人員確保等も必要と考えています。国に対しての要望や提言を行ってまいりたいと考えてございます。

レポート本体には、概要版で御紹介したもの以外の取組を含め、詳しく掲載してございますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

ただいま説明したレポートにつきましては、本日の委員会でいただいた御意見等を踏まえ、必要な修正を行った上で、年内には公表する予定としておりますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして資料の3により、議事(2)、第2期「復興推進プラン」の中間見 直し方針について御説明いたします。

資料3の2ページを御覧いただきたいと思います。まず、本県のこれまでの復興関連計画について、簡単に御説明をさせていただきます。

下の図の左側にありますとおり、東日本大震災から5か月後の平成23年8月、「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」を策定して、復興を推進してまいりました。

図の右側に参りまして、令和元年度以降につきましては、県の総合計画でありますいわて県民計画(2019~2028)の中に位置づけているところでございまして、現在は令和8年度までを期間とする第2期復興推進プランに基づき、取組を進めているところでございます。

次に、3ページを御覧いただきたいと思います。ただいま申し上げたいわて県民計画の構成について、参考としてお示ししてございます。県民計画は、県の政策推進の方向性、具体的な取組を示す最上位の計画でございまして、長期ビジョンとアクションプランから構成してございます。

長期ビジョンは、全ての県民が目指す将来像等を明らかにするものでございまして、10年間を計画期間としてございます。また、アクションプランについては、長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組む政策や具体的な推進方策を盛り込んでいるものでございまして、この復興推進プランのほかに政策推進プラン、広域圏ごとの地域振興プラン、行政経営プランの4つのプランを策定してございます。

4ページには、この第2期復興推進プランの概要を掲載してございます。

次に、5ページを御覧いただきたいと思います。今回の第2期復興推進プランの中間見直し方針について御説明を申し上げます。第2期復興推進プランは、昨年度から運用されているところでございますが、現時点において新型コロナウイルスの5類移行に伴う社会

経済活動の活発化等によりまして、プランに定めた目標値を既に達成している指標がございます。

なお、プランの一覧につきましては、先ほど御説明したとおり、復興レポート 2024 本体の 85ページに記載してございます。

政策推進プランや地域振興プラン、行政経営プランといったほかのプランにつきまして も同様の状況でございまして、この度、これら全てのプランについて目標値の上方修正を 中心とした中間見直しを図ることとなったものでございます。

見直しの対象とする指標につきましては、現在検討を進めているところですが、2にありますとおり、コロナの5類移行に伴い、入館者数が増加した東日本大震災津波伝承館の来館者数などを考えてございます。

また、イにありますとおり、コロナ禍を契機としたDXの進展等により整備が進んだオンライン診療体制整備医療機関数といった指標についても、この対象として考えているところです。

また、これに併せ集計手法が変更になった指標等についても見直してまいりたいと考えております。

見直しのスケジュールにつきましては、3に記載してございます。政策推進プランなどの見直しのスケジュールに合わせまして、12月下旬頃確定、公表を目途として進めたいと考えております。

つきましては、11月に委員の皆様に書面において修正対象となる指標とその内容をお示ししまして、頂戴した意見に基づき適宜修正等を加えてまいりたいと考えております。御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

6ページ以降は、参考として第2期復興推進プランにおける復興推進の取組と主な取組 内容指標を記載しております。後ほど御参照いただければと思います。

以上で議題(2)の説明を終了させていただきます。

○小川智委員長 資料2、資料3及び参考資料である復興レポート本体に基づき説明いただきました。ただいまの説明に関して御意見、御質問等をお受けしたいと思います。御発言お願いします。

それでは、佐々木委員、どうぞ。

○佐々木淳委員 漁業士会の佐々木です。資料2の5ページ、主な課題への取組方向で、なりわいの再生、水産業のところですけれども、海洋環境の大きな変化で資源の回復が見込めない水産物が多々ある中で、漁業就業者の確保、そして育成などを漁業士として活動する上で説得力がかなり弱くなってきているというところでございます。漁業の魅力を伝える方法として、水産庁が推進している観光業、飲食業を含んだ、いわゆる海業というのを大きな柱として推進強化していただけたらよいのではないでしょうかと感じますが、いかがでしょうか。

○小川智委員長 事務局、お願いします。

**〇村上農林水産部副部長兼農林水産企画室長** 農林水産部副部長の村上でございます。今 委員からお話のございました海業の関係でございます。県内各地で取組が進んでございま す。昨年度は2か所、大槌と山田におきまして計画を策定して、その動きが加速しており まして、本年度は釜石でその計画を策定して取組を始める予定となってございます。 本年度の状況でございますが、漁港を活用した漁業体験ツアー等のモデル実証を新規で始めることとしております。また、併せまして海業の理解醸成がまだ進んでいないという状況でございまして、シンポジウムを開催して、その海業というものへの理解と、様々な観光面も含めた広がり、交流人口の拡大につながるような取組への理解醸成を図るためのシンポジウムを開催することとしておりまして、そういった形で様々な海業の推進によりまして、漁村の活性化、人口交流の拡大に努めてまいりたいと考えてございます。

○佐々木淳委員 ありがとうございます。海業をやる上で、どうしても、例えば船があって、船にかかる、人を乗せる上での経費というのがいろんな資材等の購入費というのがすごくかさんできているという状況がございまして、そちらに対しての支援というか、それを国のほうにお願いするとかなんとか方策をしないと、もう漁業離れをしようとする人がちらほら見えてきているという状況なので、それに歯止めをかけたいなというふうな上での意見でございました。

○小川智委員長 他いかがでしょうか。 それでは、久保委員お願いします。

○久保玲奈委員 久保です。今見ていただいている同じページです。資料2の5ページのIV、未来のための伝承・発信の防災教育のところで質問なのですが、東日本大震災のとき小学校5、6年生が低学年の手を引いて逃げたとか、中高生は避難のときも地域の方を誘導したり、その後も避難所での運営にすごく活躍したということで、非常に防災教育というのは今後も必要になってくると思うのですけれども、私も今年小学校に2回、あと高校で3回防災授業を頼まれている中で、外部講師を呼ぶ、施設に来てもらうではなくて、私が出向くときの予算がないというところでいつも相談を受けていて、私の団体だけではなくて、他のところもほぼボランティアの形で今防災教育をやっている現状があるのを非常に課題に感じています。ここの文面では、施設に行ったり、地域と連携したというふうに書いてあるのですけれども、そこら辺の学校に出向いての外部講師へのその辺の謝金と言えばいいのですか、予算のところとかを今後どうお考えなのかというのをお伺いしたいです。

○小川智委員長 お願いします。

○森田復興防災部復興推進課総括課長 ありがとうございます。子どもたちの学習の機会の提供としまして、基本的に私どもとしましては、現行においては東日本大震災津波伝承館の御利用、そこを拠点として学習活動を展開するということで、伝承館に来ていただいて、様々な学習活動、もしくは体験活動をしてもらうということを中心にこれまで実施してきたところでございますけれども、学校に出向いてという形になりますと、例えばですけれども、小学生を対象に多重型防災まちづくり等をテーマにした津波防災出前講座というものを開催しておりまして、津波に対する防災意識の向上を図っていく。特に小学生は震災を経験していないということもございますので、これは非常に重要な取組であるなと思っているところでございます。こういった取組を行っているところですが、学校の活動として独自に企画して外部からどなたかに来ていただくというような取組、現場の課題というのは当然様々な点で出てくるかと思います。そこは、教育委員会とも連携しまして、今後どのように、特に震災の経験をしていない子どもたちに向けて震災をどう伝えていくか、または防災意識をどう向上していくかということについては、ただいまいただいた御

意見を基に検討してまいりたいと思います。

- ○久保玲奈委員 ありがとうございます。
- ○小川智委員長 他いかがでしょうか。

それでは、加藤委員。

○加藤孔子委員 加藤でございます。ただいまの久保委員の御意見とも関連するところなのですけれども、教育と伝承について、13年がたって大きく変わっているのは、教員自身が震災を経験していない若者が増えているということです。年齢構成が13年たって大分変わってきておりますので、そこで私もある地区で耳にしたことは、震災を経験していない教員が復興教育、防災教育をすることが課題であると。私はそれらにちょっと疑問を感じたのですけれども、ただいまの御報告には、絵本を作りました、それから伝承館があります、何をしていますというふうなことがたくさん書かれてあって、それはそれで本当にいい成果を上げていると思うのですが、もっと学校や子どもたちに目を向けたときに、その教える教員がどのように防災教育であれ、伝承を研修しているのか、あるいは養成されているのか、そういう辺りが大きな課題だと考えているのです。

そして、先ほども予算がない話がちょっと久保委員の話の中にあったのですけれども、 岩手県の津波伝承館に行くのは、例えば大きな修学旅行だったり、遠足だったりというふ うなことで訪れることが多いと思うのですが、地元に伝承館が各地にあります。そこに地 元の子どもたちがあまり行っていないというのが現状なのです。その理由を聞くと、予算 がないという、そこに行くバス代すらないというような辺りを多々耳にしました。これに ついて、県の教育委員会としては、市町村のレベルの話になりますけれども、やはり地元 を地元の子どもたちが知るということが私は復興教育の第一歩であるというふうに考えて いるのです。その辺りの予算についてはいかがなものでしょうか。

○小川智委員長 お願いします。

○坂本教育委員会事務局教育次長兼学校教育室長 ありがとうございます。岩手県教育委員会の坂本でございます。まず初めに、教員の研修についてでありますけれども、実際震災後に他県から採用になっているというような教員も増えてきているということで、委員おっしゃるとおり、そういった状況が増えてきているということはこちらとしても認識をしております。これに対しましては、初任研から教職経験者研修、5年研等あるのですけれども、そういった研修プログラムの中に復興教育については取り入れておりまして、全ての教員が復興教育について学ぶ機会を本県としては設定をしている状況です。また、実際復興教育を進めるに当たって、地元の方と、地元地域と連携しての復興教育等進んでいるところですので、そういった中で教員が学ぶというような機会もあるものというふうに捉えております。

それから、予算につきましては、県といたしましては、事業といたしましていわての復興教育スクールですとか、交流学習スクール、それから震災学習列車活用スクール等を設けておりまして、希望する学校を指定して予算をつけているというようなところはあるのですが、ただ実際地元の学校ということになりますと、なかなか予算がつかないというようなこともあろうかと思います。私も高田高校の校長をしておりましたけれども、高田高校においては三菱みらい育成財団というところの事業を取って充てていたというようなこともあります。他の市町村において、全てそれができるかというと、そうではないかと思

いますので、今後教育委員会として、また自治体の教育委員会と話をする機会もありますので、こういったことを話題にして予算の獲得等どうするかということを検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○加藤孔子委員 ありがとうございます。教員の養成については、よろしくお願いしたいなと思います。

それと、予算的な問題についても、本当に指定の学校だけではなくて、どの学校の子どもたちも、どの学校にも講師が行ける、あるいは伝承館に行ける、そういうふうな機会均等を要望したいと思います。

○小川智委員長 教育委員会や関連法人、未来館、伝承館、相互に情報交換しながら、良い連携の形に持っていければと思います。よろしくお願いします。

他いかがでしょうか。

山崎委員、どうぞ。

○山崎義広委員 岩手県漁連の山崎でございます。御紹介いただいたときにお話しするのを忘れましたが、前大井会長の後を受けまして、漁業関係は私と、先ほど御意見、お話ありました漁業士の佐々木さんがおりましたが、私は資料2の4ページにあります放射線影響対策について、これの東電のことを一言お願いしたいと思います。

去年8月に処理水の海洋放出に伴う影響ということで始まったわけですけれども、風評 被害、我々はもう風評というよりも実害ということに受け止めておりまして、前年のアワ ビ漁についてお話ししますけれども、高級食材として特に中国を中心に漢方として輸出さ れているようですけれども、皆さん御承知のとおりアワビはもう一切捕れなくなって、そ ういうことで買い人さんが、これアワビは事前入札方式なものですから、今年何十トン捕 りますよということで入札入れてもらうわけですけれども、去年ある漁協においては、う ちの単価の入札価格の半値近い価格で落札というようなこともありまして、漁業共済組合 との関係もありますのですけれども、もう遅くても新年度早々には、今年4月、5月には という話だったのです。漁業共済組合は、4月には大体金額は出るのですけれども、大体 というか、正確に出るのですけれども、東電が全然はかどらないのです。そして、いまだ に数値的な詳しい回答がないのです。漁師はもう気が短いものですから、大ざっぱでもい いですから、大体これぐらいというのを早急に出してもらわないと、やがて来月は本年度 の入札会が始まるという時期にも来ておりますので、その辺を県漁連の、県のほうの御指 導いただきながら、事務処理のお手伝いもさせていただいておりますので、ひとつその辺 を急いでくれるようにというのを大井前委員も多分お願いしたかとは思うのですけれども、 重ねてお願いしたいと思います。

以上でございます。

- ○小川智委員長 御要望のようですけれども、どうでしょうか。
- ○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長 復興防災部です。ALPS処理水の関係で、漁業者の方が困っているということで、今年の7月に県と、それから沿岸市町村で構成する岩手三陸連携会議、それから岩手県漁業協同組合連合会、3者で国への要望を実施したところです。今後も引き続きあらゆる機会を捉えて要望してまいりたいと思っております。
- ○山崎義広委員 よろしくお願いします。

- ○小川智委員長 それでは、時間の都合上、御質問はあと1点ほどとさせていただきます。 お願いします。
- ○河東英宜委員 かまいしDMC代表の河東と申します。ちょっと先ほど発言されていた 加藤先生の指示の下、防災学習等を行っているわけなのですけれども、それ以外にもやっぱり今教育旅行とか、そういったものを受け入れていく中で、これまでの取組にありましたように、防災まちづくりであるとか、あるいは交通ネットワーク、いろんなことを我々使いながら観光業を行っているわけで、この場を借りてそういったことのお礼を申し上げたいなというように思っております。

加えて、この5ページに未来のための伝承・発信というところがあるのですが、ここにはどちらかというと津波伝承のこととか、防災情報の発信となっているのですが、この7割の方が復興を実感しているという状況の下、今能登地震をはじめ、これから予想される様々な災害があると思うのですけれども、その復興過程の中でどのようにこの復興を果たしてきたのか、これ必ず知見があると思うのです。今能登地震の中で、一つ避難所の運営であるとか、そういったところを岩手県が知見を伝授しているということは中の資料に書いてありました。

またさらに、この未来のためにというところで、あるいはほかの場所のために、まちづくりの在り方みたいなところで何が有効だったのか、どういう知見がよかったのか、そこらも整理しておくというのも一つあるのではないかなというふうな提言をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○小川智委員長 ありがとうございました。能登の震災関係は、またこの後、支援状況との報告がありますが、我々岩手大も金沢大のフォローに入ったり、我々の知見を提供しています。県のほうでもいろいろな形で能登対応に当たっていると思いますので、この後御説明いただくということになると思います。よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。

#### 3 報告

- (1) 国の第2期復興・創生期間までの復興施策の総括と今後の方向性について
- ○小川智委員長 続きまして、次第3の報告の(1)、国の第2期復興・創生期間までの 復興施策の総括と今後の方向性について、事務局から報告をお願いします。
- ○森田復興防災部復興推進課総括課長
  それでは、資料につきましては4になります。資料4によりまして、報告事項(1)、国による令和8年度以降を見据えた復興施策の方向性について御説明させていただきます。

それでは、1ページを御覧いただきたいと思います。この箱書きに記載してございますけれども、国では令和7年度末で「第2期復興・創生期間」が終了するということでございまして、国の復興推進委員会の下に、有識者によるワーキンググループを設置しております。これまでの国における復興施策の総括と、それから令和8年度以降の復興施策の方向性について議論を進めているところでございます。

このたび、岩手、宮城を中心としました地震・津波被災地域の施策に関する方向性が取りまとめられまして、復興推進委員会に中間報告されましたので、その概要について報告

させていただくものでございます。

まず、1の国の復興期間 15年間の流れでございます。国では、東日本大震災発災後から 5年ごとに集中復興期間、また第1期復興・創生期間、第2期復興・創生期間と位置づけ まして、それぞれのステージに応じた復興施策をこれまで進めてきております。現在は、 第2期復興・創生期間ということでございます。

次に、2番目でございますけれども、「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針、こちらは令和3年の閣議決定でございます。ここでは、国の基本方針の一部を抜粋して掲載してございます。国では、地震・津波被災地域の復興の基本姿勢として、第2期復興・創生期間において復興事業がその役割を全うすることを目指すとしておりまして、このワーキンググループでもその方針に基づいて議論がなされているところです。

それでは、ページをおめくりいただきまして、2ページを御覧いただきたいと思います。 3の第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループについて御説明いたします。令和8年度以降の復興施策の検討に資するため、震災からこれまでの施策の総括を行うために、国の復興推進委員会の下に有識者によるワーキンググループを設置しておるところです。

ワーキンググループでは、本年4月から7月まで、(2)の議論の流れのところでございます。地震・津波被災地域の施策について計4回の会合が行われております。その過程におきましては、5月に本県からの求めに応じまして現地視察が行われたほか、6月の第3回会合では本県から被災地の課題や、また今後も継続が必要な取組等について説明を行ったところでございます。これらも踏まえまして、去る8月21日に地震・津波被災地域等における復興施策の総括について、復興推進委員会へ中間報告が行われました。

なお、6ページ以降には、先ほど申し上げました復興庁で取りまとめた資料でございますが、本県現地視察に係る資料を添付してございます。後ほど御覧いただければと思っております。

8月以降は、原子力災害被災地域、福島を中心とした地域の施策について議論が行われているところでございますけれども、水産業の支援に関しましては、当該地域の総括の中で検討されることとされておりまして、8月の第6回会合においても本県の水産業、また放射線影響対策における課題について御説明いたしました。

会合につきましては、全6回行った後、再度国の復興推進委員会に最終報告が行われる 予定となっております。

有識者によるワーキンググループの構成は、こちらの7名でございます。

それでは、3ページをお開きいただきたいと思います。国による復興施策の方向性、中間報告の内容について、主な項目を御説明させていただきます。まず、1番目のハード整備につきましては、残る事業の整備完了に向け、取り組む必要があるとされております。 今後は、各自治体の施設の有効活用を進めていく必要があるとされております。

次に、2番目の心のケア等の被災者支援については、第2期復興・創生期間中に復興事業を完了して一般施策への移行を目指すとしております。ただし、心のケア等は中長期的な対応が必要であるため、本県から強く要望した結果として、同期間中の完了が困難である場合で、震災由来の影響が明確であり、一般施策での対応が困難であり、事業終了への

道筋がついているといったこの3つの要件に該当する場合には、復興事業での対応も検討 していく必要があるとされました。

また、3番目ですが、スクールカウンセラー配置等、被災した子どもに対する支援についても本県から強く要望しておりまして、同様の方向性となってございます。

それでは、ページをお開きいただきまして、4番目、住まいとまちの復興でございます。 災害公営住宅等の家賃の低廉化等については、法令等に基づき令和8年度以降についても 一定の期間にわたって継続することとなっております。また、移転元地の活用等に向けた ハンズオン支援事業については、令和7年度で終了し、ノウハウの継承、事例紹介、助言 等を行う方向とされています。

続きまして、5番目、産業・生業の特区法以外のポイントとされておりますが、こちらはグループ補助金、また、新しい東北の取組については令和7年度末で事業終了となっておりまして、津波立地補助金は令和5年度末で公募が終了しております。

なお、二重ローン対策については令和8年度以降も事業継続とされております。

さらにページをおめくりいただきまして、5ページでございます。産業・生業の震災特別区域法関係のうち、設備投資等における税制、また金融上の特例の新規認定につきましては、令和7年度末とされておりまして、産業立地等における規制・手続等の特例につきましては、引き続きニーズを踏まえ、柔軟な対応をすることとされております。

次に、地方単独事業、7でございますが、人材確保対策への支援については、復興庁が 主に民間の方を非常勤国家公務員として採用し、被災自治体に派遣すると、いわゆる復興 庁スキームと呼んでおりますが、こちらは7年度末で終了、また地方単独事業等への震災 特別交付税の措置については今後検討することになります。

最後に、震災伝承について記載されておりますが、国、地方公共団体、民間がそれぞれ の役割を果たしながら連携して進めることが重要とされてございます。

以上で国による令和8年度以降を見据えた方向性についての説明を終わりますが、県と しましてはまだ継続が必要とされる事業について、今後とも国への要望や調整等を図って まいりたいと考えているところです。

以上で終わります。

○小川智委員長 それでは、ただいまの報告に関して御意見、御質問がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

南委員、どうぞ。

○南正昭委員 御説明ありがとうございます。例えば今お話ございました下のページ3のところにあるというような記述がところどころにみられます。県のアクションプランから県民計画のほうに溶け込ましていくような時期になってきたときに、一般施策のほうに、復興計画、その事業実施というところから移行していくことになるのだと思われます。そのときに、この復興レポートを見て、たくさんの事業を実施してきて、それで何か終わっていくかのような印象になってしまうというのが問題と思われます。いわて復興レポートなものですから、復興が進んでくると、その取りまとめのレポートになっています。でも実はその中には先ほど来お話があったわけですが、復興を進める中で新しくつくってきた体制だったり、そこで生まれてきた経験やノウハウがあって、復興レポートというのは、裏返せば未来に向けたまちづくりをやっていくためのレポートでもあるということなので

すよね。次の時代にどう生かしていくかということを、つくり込みや表現において今後工夫していっていただけたらというふうに思います。例えば伝承について、未来に向けた伝承というような言葉で表現していただいておりますけれども、そこには明らかに次への備えがあります。復興教育もある程度時間が経って、復興教育なのだけれども、未来に向けた教育、子どもたちが育っていく教育だということです。これまでの皆さんの血のにじむような努力、労力を注いできたものがあるので、それをぜひ今後に生かしていってほしい、終わっていく復興レポートにまとめるのではなくて、先につながる県民計画でしょうか、そういうように記載上の工夫もしていただきたいという一つの意見です。

○小川智委員長 国の復興施策が令和7年度で多くのものが一応打切りになる中で、我々がこれまで取り組んできて継続が必要なものはぜひ県としての取組に落とし込んでいただきたいという、御要望、御意見だと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

他の委員の方。どうぞ、小田委員。

○小田祐士委員 小田でございます。今南先生がおっしゃった内容と関連するのですが、 心のケアというのが、これは国が7年度で終わるということなので、それで県のほうもい ろいろ要望しながらやったおかげでこういう形にはなっていると思うのですけれども、こ れはこの文面だけ見ると、国は少しは延ばすけれども、もうやめようやというふうな部分 があって、先細りになってくると思うのですよね。

現場のほうでは、時間がたって、取り巻く環境が変化している。変化していることによって、新たな人たちにそういうふうな支援が必要な人たちが増えている。そしてまた、ずっと我慢して頑張ってきたのが、家が建って少し緩んできて、中にあったものが漏れ出てきているというふうなのを感じます。

この事業は、やっぱりもっともっと国のほうにもっと長期間しっかりと支援してもらわないと困るというようなことで、強く要望していただきたいし、我々もそれぞれの活動の中で要望する、口頭での要望等はしていますけれども、正式にこれからももっと文書等での要望も含め強力に進めていきたいと思います。

残念ながら自ら命を絶った人もいます、それももう 10 年もたってから。10 年ですけれども、それぐらいずっと我慢してきた人たちが相談にも行けないままでいるという部分もありますし、新しい人たちが増えてきている。これを一般事業とか一般財源とか何とかということではちょっと難しいと思うので、復興の事業としてしっかり継続していただきたい。そのためには、財源というのが必要になってくるわけですけれども、その辺の財源の議論もしっかりとしながら、県は県として要望だけではなくて、県としてもこういうふうな形で進めていくということも示しながら進めていくことをお願いしたいと思います。

以上です。

○小川智委員長 資料4の3ページにある2番、3番の朱書きのところが特にポイントになる御質問、御意見だと思いますが、事務局のほうから対応について御説明いただければと思いますが、いかがですか。

○森田復興防災部復興推進課総括課長
復興防災部でございます。方向性につきましては、あくまで総括ワーキングで様々な状況を踏まえて検討した結果が報告されたというものでございまして、まだ正式に政府の方針として決まったものではないと我々は認識しているところでございます。今後具体的に各省庁でこの取扱いをどうしていくかということを検

討、または自治体との協議というものが行われるのかなというふうに考えてございます。

ただいまお話しいただきましたとおり、心のケア等についてはまだまだ課題が残っているというのが我々の認識でございます。そういったお話も頂戴してございますので、ここにつきましては引き続き我々のほうでも実情を訴えながら、どのような形でこういった取組を残していくかということは引き続き考えてまいりたいと思いますし、国にも訴えてまいりたいと思っているところでございます。

一般財源化に向けた動きはあるにせよ、どういう形で残していけるかというのは県としても考えていきますし、国においても丁寧にそこは対応していただきたいと考えているところです。

○小川智委員長 よろしくお願いします。

他いかがでしょうか。よろしいですか。

本省や関係省庁への働きかけではなく、県でも重要な案件に関して御議論いただき、いろいろな形での措置なり対応なりを盛り込めるようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

# (2) 令和6年能登半島地震への支援状況について

○小川智委員長 それでは、続きまして次第3の報告(2)、令和6年能登半島地震への 支援状況について報告をお願いします。

○森田復興防災部復興推進課総括課長 それでは、資料5でございます。資料5によりまして、報告事項(2)の令和6年能登半島地震への支援状況について御説明をさせていただきます。

資料5の1ページでございますけれども、石川県の被災状況を記載してございます。この地震、本年1月1日16時頃でございますが、石川県の能登地方を震源として発生しておりまして、この地図にありますとおり、輪島市を中心に最大震度7を観測してございます。

今年の7月30日時点のテータでございますが、これまでに299名の方が死亡されてございまして、3名の方が行方不明となっております。約2万7,000棟の家屋が倒壊するなど、その被害は大変甚大なものとなってございます。

次に、2ページ目の本県の対応について御説明をさせていただきたいと思います。国や被災自治体からの支援要請などの情報の一元化を図りまして、迅速かつ効果的な支援を行うため、1月5日でございますが、1月5日には岩手県の応援本部を設置しまして、被災自治体を支援する体制を構築いたしました。

また、1月14日には本県が石川県の能登町の対口支援団体に決定したということで、リエゾン職員を派遣して情報収集や連絡調整を行ったほかに、市町村とともに住宅被害認定調査、また公費解体受付業務に係る支援要員の派遣をいたしました。

それでは、3ページ目でございます。本県からの支援状況を記載してございます。人的支援についてでございますけれども、これまで中長期的な避難生活を送る被災者を支援するため、短期派遣として保健師やDMATなど保健・医療・福祉関係者を241名、それから能登町を中心に自治体業務支援のための職員を257名、それから人命救助等を支援するため、警察官の派遣でございますが、こちら167名、さらには中学生の生活、学習指導の

ための教職員4名、延べにしますと669名の職員を派遣したほか、中長期派遣として事務職、また技術職の県職員を計14名派遣しているところでございます。

また、右側の物的支援でございますけれども、被災地の置かれた状況を考慮しまして、 簡易トイレ、飲料水、アルファ化米、テント型シャワー室、給水車など、県・市町村のみ ではなくて、民間企業・団体からの御協力もいただきまして、提供し、支援をしたところ でございます。

そして、4ページ目でございます。ノウハウ等の提供についてでございます。当然私ども、先ほどもお話あったと思いますが、東日本大震災の経験をしているわけでございまして、令和2年3月に本県が発行しました東日本大震災の経験や教訓をまとめた提言集、こちらのまとめたものを復興計画を策定する際の資料提供として行っております。また、その他にも復興計画を策定した際にまとめた様々な資料の提供なども行っているところでございます。令和6年6月には、石川県で創造的復興プランというものを策定いたしました。この中には、避難所運営であるとか、またこころのケアに関して、それから子どもの居場所づくり、官民連携といった取組に関し、本県の提言集に掲載した事項がこちらの石川県の計画にも記載されているといったところでございます。

復旧から復興へと今後フェーズが変わっていくということでもございますので、引き続き現地のニーズに応じて中長期的な支援を行ってまいりたいと考えているところです。 以上でございます。

○小川智委員長 それでは、ただいまの報告に関しての御質問、御意見等いただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特に復旧から復興へ移行する段階では、私ども岩手のいろいろな知見が能登の方たちにも活かせると思いますし、また南海トラフ方面の方々にもお伝いできると思いますので、 私どもがここ 10 数年やってきたことは決して無駄にならない、と思います。

### 4 その他

- ○小川智委員長 特に御質問ないようですので、終わらせていただきます。最後に次第の 4、その他について、事務局から何かございますでしょうか。
- ○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長 特にありません。
- ○小川智委員長 よろしいですか。何かこの後、今日の議事に関して委員の方々にお願いをする案件などあれば、お願いしたいと思います。
- ○森田復興防災部復興推進課総括課長
  先ほどもお話ししたとおり、第2期復興推進プランの指標の見直しの内容につきまして、現在事務方で調整中でございます。皆様に内容の精査といいますか、御意見等を頂戴する形になります。その点については、別途御連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ○小川智委員長 お願いします。

それでは、委員の皆様から最後に何かございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

黄川田委員、どうぞ。

○黄川田美和委員 お世話になっております。まちづくり協働センターの黄川田と申しま

す。先ほどこの後にいろいろと私たちのほうにも検討していただきたい内容があるよというところだったのですけれども、今後の取組、これまでの主な取組というところに自主防災組織の活性化というのがあるのですが、こういったものについては自主防災を立ち上げたかどうかという件数等が今後指標になるのでしょうか。

- ○小川智委員長 お願いします。
- ○森田復興防災部復興推進課総括課長 今回は、現行の指標の中で、社会情勢等から既にもう目標を達成した指標に関して、それを見直すというものでございまして、新たに指標を追加するとか、もしくは指標のタイトルとか、中身を検討するとか、そういうことではございませんので、今回、既存の指標の在り方について皆さんの御意見をいただきたいというものです。ただいまいただいた御意見等は、現行のプランの後に、次のプラン等を検討する機会があると思いますので、そういった中でも御参考にさせていただきたいと思っています。
- ○黄川田美和委員 分かりました。失礼しました。

立ち上げの件数を上げてどうなるのかなというところがあったのが1点と、それからこの自主防災の立ち上げというのは地域コミュニティの力の部分というのが非常に大きく出てくるところかなというふうに感じていた部分がありましたので、なかなか様々なところとつながった形で見ていけるといいのだろうなと思ったところがありましたので、すみません、1点質問でした。ありがとうございました。

- **〇小川智委員長** ありがとうございました。 他いかがでしょうか。はい、どうぞ。
- ○河東英宜委員 度々すみません。平成 27 年に知事が国連防災世界会議というのに参加されているのですけれども、実はこの6月に当社のスタッフが同じものにパリで開催されたものに参加しておりまして、何年後になるか分かりませんが、沿岸で開催できるように挑みたいなというふうに、活動したいと思っておりまして、その際に御協力をぜひよろしくお願いいたします。
- ○小川智委員長 よろしいですか。協力要請です。
- ○河東英宜委員 はい。
- ○小川智委員長 他いかがでしょうか。はい、どうぞ。
- ○久保玲奈委員 すみません。最初の議題のほうで、私ちょっと説明が不足していたらあれで、ちょっと誤解を招いてしまうので、謝金がないとできないというような感じで伝わっていたらあれだなと思ったので、補足するのですけれども、先日ちょっと陸前高田で生まれ育った子どもたち、今大学生の子たちと阪神・淡路大震災の視察に行ってきて、そこで阪神・淡路のほうで語り部の活動をしている高校生、中学生と交流してきたのですけれども、阪神・淡路大震災からもう30年たった姿を経験していない子供たちが頑張って語り部をしている様子を見てきて、やっぱり今30年たつと語れる大人も少ないし、それを語り継ぎたい子供も少ないという現状を最近ちょっと感じてきて、本当に今東日本大震災も14年目を迎えて、あと15年後の姿をちょっと見てきたのもありました。

防災授業を今後やるに当たって、最近も小学生に授業をしてきたときに、子どもたちも 目をきらきらさせて、きらきらというか、真っすぐな目で教育を受けていて、お金が欲し くて防災授業をやっているわけではないのですけれども、やっぱり私たちも授業に力を入 れてやっていきたいところで、そのときにもさっき加藤委員もおっしゃっていましたけれども、共通して学びの機会があるのに、お願いしたいなというところがあったので、私はお金のお話を前提にしてしまったので、ちょっとそこの背景もお伝えしておきます。すみません。話が戻ってしまいました。

○小川智委員長 移動にも経費かかりますし、資料を作るのにも経費がかかりますので、可能なところでということで。

他いかがでしょうか。よろしいですか。 それでは、本日の議題は以上となります。

# 5 知事総評

○小川智委員長 最後に、知事から本日の委員会について総評をお願いしたいと思います。○達増知事 ありがとうございました。新委員の方々よろしくお願いいたします。

そして、今日議事の「いわて復興レポート 2024」に関しましては、それぞれの分野、漁業ですとか、また地域、直面している課題について改めて御発言いただいたことは大変参考になりますので、これを生かしながら取り組んでいきたいと思います。

そして、復興推進プランの見直しでありますけれども、コロナ、パンデミックという異常事態によって、様々復興関連の事業についても影響がありまして、その辺を修正しながらやっていくということがあるわけですけれども、コロナがなくても、やはり実際の実態に合わせながら数値目標のようなものは特に柔軟に変えるべきものは変えていく必要があると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、国の第2期復興・創生期間までの復興施策の総括と今後の方向性についてでありますけれども、やはり御発言も聞き、また冒頭の説明を聞いていても思ったのですけれども、ともすれば行政事務としての災害復旧事業や救助事業というものは、時間がたてば終わるものというイメージであるわけですけれども、まずは東日本大震災は文字どおりマグニチュードが大きい、破壊力が大きく、かつ広域的な災害になりましたので、今までどおりの災害復旧事務とか救助事務では収まらないような、その典型がこころのケアの問題だと思うのですけれども、そういったところがあるというのが1つと。

また、南教授おっしゃられたように、壊れたものを直す、欠けたところを埋めていく、そうやっていつかは終わるというようなことだけではなくて、新しくできたものとか新しく生まれたものがあるという、そこが復興ということの単なる事務的な災害復旧、事務的な救助以上のことを私たちは岩手においてやってきたし、県外の人たちと力を合わせてやってきたというところがあり、そういう中から能登半島地震への支援ということもできたりしておりますので、やはりそういう阪神・淡路大震災で言えばフェニックスというキーワードで語られていますし、東日本大震災ではビルド・バック・ベター、よりよい復興と訳していますけれども、震災前になかったようなことがこの震災後、復興の過程を経て新しく生まれてくるという、そういう部分についてもきちんと確認し、それをまた生かしていくということが大事なのだと改めて思ったところであります。ちょうど国との議論、やり取りを通じて、東日本大震災の復興とは何かということを改めて考えながら、何を続けてやっていかなければならないかということを整理して、やるべきこととか、あとまたや

ったほうがいいようなことについてはやっていくというふうにできればいいと思っております。

あとまた、国のほうとしても発災直後、東日本大震災復興を通じて日本が変わるのだと、日本全体がよくなっていくのだという、そういうビジョンがありましたので、改めて国もやはり復興というものを狭い意味での行政事務の枠の中だけで考えるのではなくて、ある種の国民運動のような形でおよそ2万人の方々が犠牲になられ、それを乗り越えてといいますか、それをしっかり受け止めて、震災前よりもよい地域をつくっていこうということをオールジャパンでやってきたわけでありますので、それが日本全体にとっての今後の未来に生きていくような形で来年度の先の国としての東日本大震災への向き合い方というのは改めて整理してもらわなければならない段階なのかなというふうに思います。

国連防災世界会議は、国家間、政府間会議でもありますので、復興庁を通じた政府のほうでも様々御検討をよろしくお願いしたいと思います。 以上です。

- ○小川智委員長 達増知事ありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しします。
- **〇北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長** 委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

### 6 閉 会

○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長
先ほど御説明したとおりなのですけれど
も、第2期復興推進プランの中間見直し、具体的には現在ある指標の目標値の見直しになりますが、11月には皆様に書面で照会する予定ですので、お願いしたいと思います。

次の委員会は、来年2月に開催する予定です。詳細については、時期が近づきましたら 皆様のほうに情報提供いたしますので、よろしくお願いします。

それでは、本日の委員会はこれをもちまして閉会とさせていただきます。本日はありが とうございました。